

土地収用法（昭和二十六年法律第二百十九号）第四十五条の二の規定により、土地収用及び使用の裁決手続の開始を決定したので、次のとおり公告する。

平成三十一年四月四日

広島県収用委員会会長 鳥谷部 茂

一 起業者

国土交通大臣 石井 啓一

二 事業の種類

一般国道二号改築工事（東広島・安芸バイパス）（広島県東広島市八本松西五丁目地内から同県安芸郡海田町東海田字曾田地内まで）及びこれに伴う町道付替工事

三 裁決手続を開始する土地の所在、地番、地目及び地積等

(一) 収用の部分に関する事項

所在	地番	地目		地積		裁決手続を開始する土地の面積(㎡)
		公簿	現況	公簿(㎡)	実測(㎡)	
広島県広島市安芸区中野東町字甲斐崎	四九二二番	山林	山林	六三	六三・九八	五七・四九 (別添用地実測図原図中(B)の部分)

(二) 使用の部分に関する事項

所在	地番	地目		地積		裁決手続を開始する土地の面積(㎡)
		公簿	現況	公簿(㎡)	実測(㎡)	
広島県広島市安芸区中野東町字甲斐崎	四九二二番	山林	山林	六三	六三・九八	五・五一 (別添用地実測図原図中(A)の部分)

四 土地所有者の氏名及び住所

持分二六九、五六八分の二二

(氏名) 木下 真由美

(住所) 山口県宇部市草江二丁目2番6-1号

持分一、三四七、八四〇分の一、三四七、七三〇

国土交通省

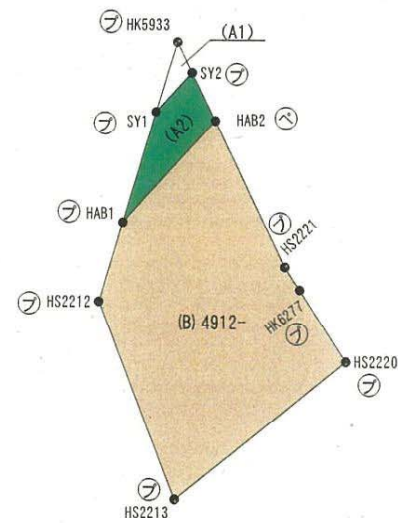
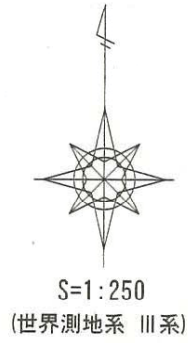
五 土地に関して権利を有する関係人の氏名、住所及びその権利の種類
なし

六 土地収用及び使用の裁決手続の開始を決定した日

平成三十一年三月二十六日

用地実測図原図

広島市安芸区中野東町甲斐崎4912



凡例	
	取得しようとする土地
	使用しようとする土地

記号	境界標の種類	記号	境界標の種類		
既設	新設	既設	新設		
コ	⊕	コンクリート杭	ビ	⊖	金属釘
フ	⊙	プラスチック杭	木	⊗	木杭
標	⊛	金属標	ベ	⊘	ペンキ

地番 (B) 4912-					
収用しようとする土地 (現況地目: 山林)					
測点名	標識	X座標	Y座標	(Xn+1 - Xn-1) Yn	辺長
HS2213	プラスチック杭	-177394.863	38817.456	78682.983312	7.229
HS2212	プラスチック杭	-177388.129	38814.827	366101.448264	2.817
HAB1	プラスチック杭	-177385.431	38815.638	239026.698804	4.680
HAB2	ペンキ	-177381.971	38818.789	-58926.921702	5.531
HS2221	プラスチック杭	-177386.949	38821.199	-223260.715449	0.926
HK6277	プラスチック杭	-177387.722	38821.708	-124501.217556	2.914
HS2220	プラスチック杭	-177390.156	38823.310	-277237.256710	7.512
				倍面積	-114.981037
				面積	57.4905185
				地積	57.49 m ²

(A2) 使用しようとする土地 (現況地目: 山林)					
測点名	標識	X座標	Y座標	(Xn+1 - Xn-1) Yn	辺長
SY2	プラスチック杭	-177380.320	38817.990	-11723.032980	1.834
HAB2	ペンキ	-177381.971	38818.789	-198402.830579	4.680
HAB1	プラスチック杭	-177385.431	38815.638	11722.322676	3.928
SY1	プラスチック杭	-177381.669	38816.769	198392.506359	1.820
				倍面積	-11.034524
				面積	5.5172620
				地積	5.51 m ²

地番 (A1) 残地 (現況地目: 山林)					
測点名	標識	X座標	Y座標	(Xn+1 - Xn-1) Yn	辺長
HK5933	プラスチック杭	-177379.281	38817.487	52364.789963	1.154
SY2	プラスチック杭	-177380.320	38817.990	-92697.360120	1.820
SY1	プラスチック杭	-177381.669	38816.769	40330.622991	2.494
				倍面積	-1.947166
				面積	0.9735830
				地積	0.97 m ²

収用地+使用地A2+残地A1

総計	63.9813635
地積	63.98 m ²